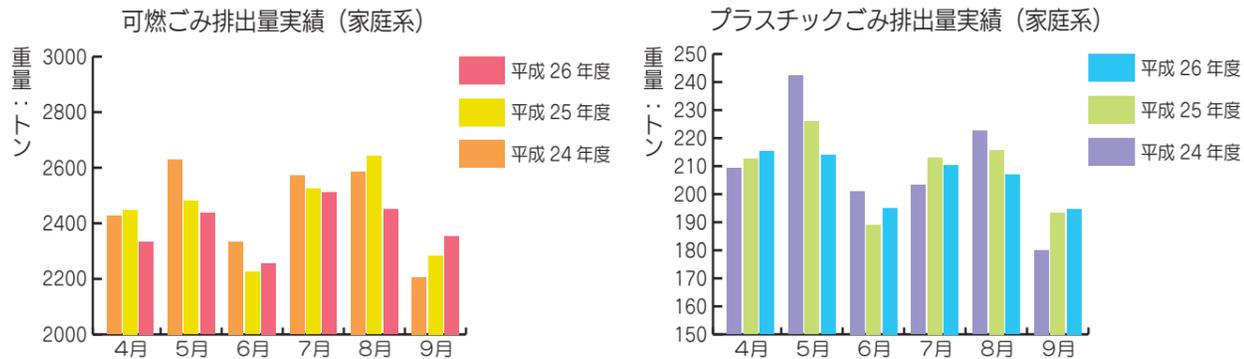


## 家庭ごみ排出量(平成26年度上半期実績)をお知らせします

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

### 《家庭ごみ(可燃・プラスチック)月別排出量グラフ》



平成26年度4月から9月末までに家庭から出された可燃ごみは、合計で14,427トンを、前年度の14,604トンから約177トンの減量となっています(前年度比1.2%減)。

また、平成26年度4月から9月末までに家庭から出されたプラスチックごみは、合計で1,236トンを、前年度の1,250トンから約14トンの減量となっています(前年度比1.1%減)。

引き続き、本市のさらなるごみの減量にご協力ください。

なお、ごみの削減方法として、生ごみの台所での水切り・段ボールコンポストなどがございます。本市では、段ボールコンポストの普及に取り組んでいますので、質問・ご相談等ございましたらお気軽にご連絡ください。

## 精神保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(精神通院)の更新手続きについて

問 駅南庁舎障がい福祉課 ☎ 0857-20-3474

精神保健福祉手帳の有効期間は申請受理日から2年間、自立支援医療受給者証(精神通院)受給者証の有効期間は申請受理日から1年間です。

有効期限の3カ月前から更新手続きが可能です。該当の方は今一度、有効期限をご確認の上、更新手続きをお願いします。

### 《更新窓口》

- 市役所駅南庁舎 障がい福祉課
- 各総合支所 市民福祉課
- 通院先の医療機関医事課(医療機関によってはできないところもありますので、確認してください。)

### 《必要書類》

- ▶精神保健福祉手帳
  - ・申請書(窓口に配置)
  - ・現在使用の精神保健福祉手帳
  - ・医師の診断書(手帳用)または障害年金証書
    - ※年金で申請の場合は、証書原本と振込通知書、または通帳(直近年金振込記載のもの)
  - ・写真(現在所持の手帳での更新の方は除く)
  - ・印鑑
- ▶自立支援医療受給者証(精神通院)
  - ・申請書(窓口に配置)
  - ・現在お持ちの受給者証
  - ・医師の診断書(重度かつ継続該当者は意見書も必要)
    - ※診断書は2年に一度提出(受給者証で確認)
  - ・医療保険証の写し
  - ・所得・収入状況がわかる書類(年金、手当などの振込通知書の写しまたは通帳の写し)
  - ・印鑑

## 鳥取市男女共同参画 絵手紙コンテスト入賞作品を紹介します

問 本庁舎男女共同参画室 ☎ 0857-20-3166

家庭、地域、職場などあらゆる分野で、互いが認め合い、性別に関わりなく自分らしい個性や能力を發揮できる社会をイメージさせる絵手紙を募集しました。

一般の部6点、小中学生の部89点の応募があり、審査の結果、一般の部4作品、小中学生の部10作品が選ばれました。入賞者のみなさまは10月4日(土)に開催された「第22回女と男とのハーモニーフェスタ」において、表彰されました。

- |   |  |
|---|--|
| <p>【一般の部】</p> <p>最優秀賞<br/>濱 幸子さん</p>  <p>優秀賞<br/>山本栄美子さん</p> <p>入選<br/>坂本麻菜さん<br/>八木武子さん</p> | <p>【小中学生の部】</p> <p>最優秀賞<br/>西垣詠梨さん<br/>(気高中学校3年)</p>  <p>優秀賞<br/>梅林大聖さん(久松小学校4年)<br/>林 亜美さん(南中学校3年)<br/>山下果穂さん(久松小学校4年)</p> <p>入選<br/>井口結仁さん(久松小学校4年)<br/>亀本尚子さん(醇風小学校3年)<br/>田中土羽さん(久松小学校4年)<br/>中原ひなみさん(気高中学校3年)<br/>縄田美香さん(青翔開智中学校1年)<br/>花木野々花さん(気高中学校3年)</p> |
|---|--|

## 年末年始のごみ収集(鳥取地域)

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

年末・年始・祝日のごみ収集日にあたる地区は日程が変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ資源ごみ 小型破碎ごみ
12月23日(火・祝)	該当地区は収集します				
12月29日(月)	該当地区は収集します	お休みします			
12月30日(火)	該当地区は収集します	お休みします			
12月31日(水)	該当地区は収集します	お休みします			
1月1日(木・祝)	お休みします	8日(木)に振り替えて収集します	お休みします		
1月2日(金)	お休みします	9日(金)に振り替えて収集します	お休みします		
1月3日(土)	お休みします				
1月5日(月)以降	通常どおり収集します				
1月12日(月・祝)	該当地区は収集します	14日(水)に振り替えて収集します	該当地区は収集します	お休みします	

- ごみは必ず朝8時までに出してください。
- 神谷清掃工場への直接搬入は、年末は12月30日(火)16:30まで受け付けます。年始は1月5日(月)からで、午前8:30～16:30まで受け付けます。
- 環境クリーンセンターへの直接搬入は、年末は12月27日(土)11:30まで受け付けます。年始は、1月5日(月)午前8:30から受け付けます。
- 大型ごみ受付センターは、年末は12月26日(金)16:30まで受け付けます。年始は1月5日(月)から受け付けます。
- 新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎14ページ)までお問い合わせください。

### 乾電池・蛍光灯の収集

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、12月1日(月)～5日(金)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

レジ袋の削減にご協力を。お買い物は「マイバッグ」で!

## 河川の水質の状況をお知らせします

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3216

本市では、市内の河川の水質調査を毎年行っています。主な河川の水質調査結果について、平成16年度から25年度までの10年間の状況をお知らせします。

千代川では、経年的に見ると、ほぼ環境基準を満たし、清浄な水質を維持しています。その他の川もおおむね清浄な状態を保っています。しかし、毎年市内の都市河川、水路で重油、軽油などの油類の流出事故が数件程度発生しています。その中には、家庭からの灯油・食用油が原因と思われるものも見受けられます。

清らかな水を保つためには、「今すぐできること」を一人一人が実践することが、大切です。次のようなことを実践してください。

- ・灯油、食用油などの油類を水路に流さない。
  - ・家庭の浄化槽を適切に管理する。
  - ・調理くずや食べ残しが水路に流れてしまわないよう、ろ過袋を使う。
- ※BOD(生物化学的酸素要求量)  
汚れた水をきれいにするために微生物が必要とする酸素の量。河川の汚れの目安とされ、数値が大きいほど水が汚れています。

